<釧路湿原自然再生事業土砂流入対策実施計画【久著呂川】の概要>

1. 実施主体

国土交通省北海道開発局釧路開発建設部 北海道釧路土木現業所

鶴居村

下久著呂地区農業用排水路維持管理組合

2. 自然再生の対象となる区域

標茶町と鶴居村に位置した久著呂川流域。

3. 自然再生事業の実施内容

(1) 再生の目標

- ① 久著呂川流域開発前の湿原土砂堆積速度程度となるよう、流域開発の拡大に伴って増加したと考えられる湿原流入土砂量を軽減する。
- ②具体的には、湿原に流入する土砂量を 現状から4割軽減する。
- ③"久著呂川の流砂量"、"対策地での土砂捕捉量"および"湿原堆積土砂量の変化"をモニタリングして対策効果を把握・検証しつつ事業を推進する。



事業実施地区の位置

(2) 事業実施計画

①河道の安定化対策(北海道釧路土木現業所)

河岸侵食や河床低下が見られる久著呂川の中流部において、床止工と河道拡幅等により河道を安定させ、土砂生産を抑制することで湿原に流入する土砂量を軽減するとともに多様な水辺環境の回復を図る。

②河川沿いの土砂調整地(北海道釧路土木現業所) 河川沿いに土砂調整地を整備することにより、久著呂川を流下して湿原に流入する土砂量を軽減する。

③排水路合流部沈砂池(北海道釧路土木現業所、釧路開発建設部、鶴居村、

下久著呂地区農業用排水路維持管理組合)

農業用排水路が河川に合流する手前に沈砂池を整備することにより、農地等から河川に流入する土砂を捕捉し、湿原に流入する土砂量を軽減する。

④水辺林・緩衝帯(北海道釧路土木現業所ほか)

河川沿いに連続した水辺林・緩衝帯を整備・保全することにより、農地等から河川に流入する土砂を捕捉し、湿原に流入する土砂量を軽減するとともに多様な自然環境の復元・修復を図る。植栽にあたっては、地域や関係機関と連携して実施していく。

⑤湿原流入部土砂調整地(釧路開発建設部)

湿原流入部に土砂調整地を整備することにより、湿原より上流の対策では捕捉することが難しい細粒土砂を捕捉し、湿原内部へ流入し堆積する土砂を軽減する。

⑥森林の再生などによる土砂生産の抑制 (流域全体での協力・連携を図る) 流域の裸地に対して、植林等により土砂生産の抑制を図る。

(3) その他

①事業実施による効果

久著呂川流域全体での対策により、湿原に流入する細粒土砂及び粗粒土砂を現況から 約4割軽減することが見込まれる。

②モニタリングによる検証

自然環境及び社会的状況に関する事前調査を実施するとともに、事業実施期間中および実施後の自然再生の状況をモニタリングする。

事業実施期間中は、段階的施工の中で「土砂生産量の抑制」、「生産された負荷の捕捉による湿原流入負荷の軽減」の各目標に対して長期的なモニタリングを行う。その結果に基づいて予測結果を検証するとともに、新たな科学的知見に基づいて事業効果を分析し、必要に応じて計画の見直しを行うなど順応的に対応する。また、不測の事態にも迅速に対応できるよう、施策対象地の自然環境や周辺地の地下水位の変化をモニタリングする。

モニタリングの実施にあたっては、地域住民など、自然再生事業に参加しようとする 方々と積極的に連携を図る。

③順応的管理手法の適用

事業実施中、モニタリングにより不具合が生じた場合、状況に応じて計画の内容を見直し、修正が可能となるよう段階的施工・管理を含めた順応的管理手法を実施する。